

令和5年上尾市教育委員会10月定例会 会議録

- 1 日 時** 令和5年10月25日(水曜日)
開会 午前9時00分
閉会 午前9時53分
- 2 場 所** 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員** 教育長 西倉剛
教育長職務代理人 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員** 教育総務部長 小田川史明
教育総務部次長 谷川義哉
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課主幹 杉木直也
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 加藤佑基
- 5 傍聴人** 6人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 9月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第4-1号 上尾市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4-2号 財産の取得に係る意見の申出について

日程第5 報告事項

報告事項1 令和5年上尾市議会9月定例会について

報告事項2 市制施行65周年記念事業 令和5年度図書館まつりについて

報告事項3 令和5年9月 いじめに関する状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和5年上尾市教育委員会10月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 9月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 「日程第2 9月定例会会議録の承認」についてでございます。当該会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、矢野委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は2件でございます。それでは、「議案第41号 上尾市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第41号につきましては、池田教育総務課長がご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第41号 上尾市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。上尾市教育委員会公印規則は、教育委員会及び学校における公印の取扱い等について定めたものでありますが、今般、市長部局における上尾市公印規程が本年10月1日に改正されたことから、当該改正に準じて、規則の一部改正を行うものでございます。

議案書の3ページをご覧くださいと存じます。提案理由に記しているとおり、公印の使用方法及びそれに関連する様式を改めるほか、所要の改正を行うものでございます。公印の使用法でございますが、本日、追加で配付いたしました資料をご覧くださいと存じます。こちらの資料は、市長部局の改正の際に職員に向けて示された資料となりますが、上段部分に、改正前後の運用方法の変更が記されております。従前の運用方法は左側になりますが、下記①から③のいずれかの方法により公印の使用を申請し、承認を得た後、公印使用簿に記入をし、押印するという流れで公印を文書に押印しておりましたが、改正後は、資料右側に記されているいずれかの方法により申請し、承認を得た後、押印するという事で、①の電子決裁又は②の紙決裁の場合には公印使用簿への記入不要になること、及び、公印使用申請書を廃止し、代わりに公印使用簿を用いて申請するものに改めるものでございます。また、規則改正後に用いることとなる公印使用簿については、配付資料の裏面にお示ししているとおりでございます。この様式に記入をして公印取扱者の承認を経て、公印を使用するという申請の形となります。

改正した背景としては、電子決裁を含む文書管理システムの導入に伴い、公印使用の許可についても、電子化が進んだことが大きな理由でございます。以上の改正の他、改正規則では、語句の修正等、所要の改正を併せて行うものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第41号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) ご説明いただきましたが、確認の意味で伺います。今回のこの議案では文言の整理の他に、これまでの起案用紙を使用していた申請方法を決裁文書での申請に改めることで、より厳正に行うための改正であるというように私は理解しました。しかしながら、今日配付された追加資料では、紙の起案文書でも申請ができるということになってはいますが、そのことについて伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 紙の起案文書で起案していたところから、電子決裁ができる文書管理システムで起案するようになったという変更はございますが、今回の規則改正で、公印の取扱いがより厳正なものに変わるのかということについては、基本的な変更はございません。これまで、電子決裁が行われた文書に押印する場合であっても、システム上で公印取扱者等の確認を経たうえで、公印使用簿にその使用状況を記入して、公印を使用しておりましたが、改正後は、システム上で公印取扱者等が電子上で確認を経たうえで、公印使用簿に記入せずに公印を使用するようになるということが今回の主な改正点となります。その記入しなくなる内容については、システムの中で自動的に作成されていますので、結果的には同じであるというところでございます。また、紙の起案文書もございますが、その場合でも決裁後の文書に押印することになっており、原則的には電子システムを用いた申請となります。

(西倉剛 教育長) 他に、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないようですので、これより採決いたします。「議案第41号 上尾市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。続きまして、「議案第42号 財産の取得に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第42号につきましては、池田教育総務課長がご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 議案書の4ページをご覧いただきたいと存じます。下段記載の提案理由でございますが、寄附の申込があり、教育財産として取得することについて、法の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。議案の内容説明の前段として、教育委員会が管理する教育財産について、簡単に触れておきたいと存じます。本日別に配付しております議案第42号資料をご覧いただきたいと存じます。上段の2として記しておりますが、法律では教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産を教育財産と定義しておりますが、教育財産に係る職務権限として、教育委員会は教育財産の管理に関することを、一方、地方公共団体の長は、教育財産を取得し及び処分することを担当することが法律に規定されているところでございます。

そして、その教育財産を取得する地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行い、また、取得したときは、速やかに教育委員会に引き継がなくてはならないことも規定されていることから、今般、寄附の申込であります。教育財産として取得することを、市長に申し出るため、議案提出するものでございます。

恐れ入りますが、議案書にお戻りいただくとともに、議案資料の3ページも併せてご用意いただきたいと存じます。今回寄附の申込があった物品は、触れる地球SPHEREⅡ12台で、丹田益生様から寄贈の申入れがあったものでございます。寄贈者の丹田様は、市内小学校のPTA会長をお務めいただいた方で、ご友人の竹村真一京都芸術大学教授が開発された触れる地球に感銘を受け、子供たちの探求的活動を充実させ、未来の担い手である子供たちの教育活動に活用して欲しいと、寄贈の申し入れがあったものでございます。今回、寄贈いただく触れる地球SPHEREⅡでございますが、議案資料3ページに写真を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。背面のプロジェクターから球体状のスクリーンに映像を映し出す機器でございます。操作は写真の中に移っているタブレット又は音声認識で操作いたします。例えば、雲の流れや海流の流れ、現在の大陸が形成されるまでの時間の流れなどはもちろんのこと、地球温暖化の過去からの変化も地球規模でスピード感を認識することができるなど、さまざまな161のコンテンツが組み込まれ、社会科や理科、総合的な学習などにおける授業素材として活用が見込まれるものでございます。また、生徒が現在活用しているICT端末とのリンクも可能なものとなっております。このSPHEREⅡは、東京都中央区や北海道の自治体において、既に導入され活用されているとも聞いておりますので、その活用事例なども参考に、有効活用してまいりたいと考えております。なお、寄贈いただく12台については、市内中学校に配置するよう準備を進めてまいります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第42号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 今の説明の中で、ICT端末等で直接操作をしながら、地球上の雲の流れなどをシミュレーションできるということでした。今回の寄贈品の見積額は大変高価で貴重な寄付をいただけるということですが、だからこそ今後子供たちにどのように活用していくかが大事なところであると思います。12台寄贈を受けるということですが、学校で子供たちが実際に触れて、学習できるような取組をお願いしたいと思います。

また、この寄贈品のメンテナンスなどの費用については、どのようになっているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) まず、寄贈品のメンテナンスの費用の点について回答いたします。寄贈品の見積額は約2,500万円となっておりますが、この金額は地球儀だけではなく、地球儀に付属する操作端末やインターネットの接続料やメンテナンス費用についても、1年間分を寄贈いただけるということになってございます。また、使用にあたってはパソコンと同じようなものではございますが、やはり難しいところもあり、初めてではなかなか使いにくい部分もありますので、教員に対する操作説明の研修会も実施していただけるということでございます。

(武田直美 指導課長) 学校での活用につきましては、今後先生たちにまず触ったり使ってもらって、考えていってもらおうと考えています。指導課の方では、年間計画の位置づけについても今後検討し、研修会等で研修主任等に伝えていく予定でございます。操作説明の研修会は直近で11月22日の日程で進めてまいります。

(西倉剛 教育長) 他に、よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第42号 財産の取得に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日は、3件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1につきましては、会期及び市長提出議案等については谷川教育総務部次長より、また市政に対する一般質問につきましては両部の部長より、報告事項2につきましては、山内図書館長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 令和5年上尾市議会9月定例会について

(谷川義哉 教育総務部次長) 報告事項の1ページをお願いいたします。「報告事項1 令和5年上尾市議会9月定例会について」報告いたします。会期は、令和5年8月30日から9月29日までの31日間でした。市長提出議案のうち、教育関連について報告いたします。「議案第57号 令和4年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定」については、賛成多数で、認定となりました。次に「議案第74号 令和5年度上尾市一般会計補正予算(第6号)」については、全会一致で、原案可決となりました。

次に請願について報告いたします。「請願第23号 上尾市立小・中学校における働き方改革に関する請願」については、全会一致で、採択となりました。

私からは以上でございます。続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長からご報告いたします。

(小田川史明 教育総務部長) 別冊の「令和5年上尾市議会9月定例会 市政に対する一般質問 答弁要旨」をお願いいたします。教育総務部関連では、10人から質問がありました。そのうち、主なものについて、報告をさせていただきます。

7ページをお願いします。一番上の●になりますが、鈴木茂議員から、プールの民間委託の児童・生徒・保護者・教職員の評価はどうか、との質問がありました。児童生徒、保護者、教員に実施したアンケート調査を現在取りまとめておりますが、ほとんどの対象者から高評価をいただいている、と答弁しました。

10ページをお願いします。下から2番目の●になりますが、海老原直矢議員から、障がい者スポーツの推進方針について、質問がありました。第2期上尾市スポーツ推進計画では、「誰もがスポーツを楽しめる機会の充実」を基本目標と掲げ、障がいの有無を問わず、互いを理解して尊重し合う共生社会への実現を目指すこととし、障がい者スポーツへの関心を高め、触れ合う機会の創出をしている、と答弁しました。

12ページをお願いします。上から2つ目の●になりますが、井上茂議員から、埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業に対する上尾市の要望事項の計画への反映状況について、質問がありました。

『埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画』では、本市が提案したランニングコース及びランニングステーションが「その他の必須施設」として位置づけられ、また、屋内25メートルプールについては、「任意施設」と位置づけられたこと。県によると、今後は、事業者との対話や公募設置等指針の策定、事業者の公募、選定等のPark-PFI制度の手続きを進め、令和6年度中に事業者との契約締結を行う予定、と答弁しました。

同じく12ページをお願いします。下から2番目の●になりますが、田中一崇議員から、統廃合の可能性のある学校について質問がありました。学校施設更新計画基本計画では、統廃合を含めた学校再編を検討する判断基準として、小学校は全ての学年で1学級編制の状態が5年以上継続することが見込まれた場合、中学校は教科担任の配置が困難となる8学級以下の状態が5年以上継続することが見込まれた場合に、学校関係者等と再編について協議、検討することとしており、現在、この基準により学校再編の検討対象となるのは、平方北小学校、尾山台小学校、大石南中学校となっている、と答弁しました。

14ページをお願いします。一番上の●になりますが、樋口敦議員から、平塚サッカー場の代替駐車場として、総合福祉センターやイコス上尾の駐車場を使用しても良いという周知方法と、利用された回数について、質問がありました。平塚サッカー場については、「上尾市サッカー協会」からの要望に基づき、大規模な大会等の利用時に限って、事前の利用申請、誘導員等の配置などを条件に、総合福祉センター及びイコス上尾の運営に支障の無い範囲で、駐車場を利用させていただいている。こ

これらの代替駐車場については、大会等で多数の参加者による、施設周辺への交通渋滞等の混乱が生じることに鑑み、特別な対応としていることから広く周知は行っていないこと。両施設の駐車場利用実績については、過去2回となっている、と答弁しました。

15ページをお願いします。下から2番目の●になりますが、新道龍一議員から、学校施設の更新に関し、仮に仮設校舎を建設した場合には、どの程度の費用が掛かるのか、質問がありました。平成27年の上尾中学校の建替えの際、仮設校舎のリース費用は、約1億1,200万円であったので、近年の物価高などを勘案すると、1校あたり約1億5千万円と見込まれ、仮に、小・中学校33校で仮設校舎を建設して更新を行う場合の費用は約50億円となる、と答弁しました。

21ページをお願いします。下から2番目の●になりますが、平田通子議員から、給食調理員の命を守ること、子どもたちの教育環境を守るため、エアコンの整備が必要ではないかと考えるが、市長の見解について、質問がありました。市長から、エアコン整備は、昨年度における全小中学校体育館のエアコン設置完了など、段階的に整備を進めてきた。本市としては、喫緊の課題である学校施設の更新がまもなく始まることに鑑み、基本的には、エアコンの設置を含めて、新しい時代の教育環境の整備を進めていく、と答弁しました。

23ページをお願いします。一番上の●になりますが、大室尚議員から、スポーツ振興課所管の施設の暑さ対策について、質問がありました。スポーツ振興課所管の全ての施設において、熱中症予防リーフレットの掲示を行っていること。平方スポーツ広場及び平方野球場においては、常設の日除けテントを設置してあるほか、貸出し用のテントも常備し、熱中症等で体調を崩した方への休憩場所の確保を行っていること。市民体育館においては、県が熱中症対策の一環として進めている公共施設等における一時休息や情報発信を行う「まちのクールオアシス」事業への協力を行っていることに加えて、指定管理者が行っている対策として、受付時の注意喚起、体調不良者のための水分補給用飲料の確保を実施していること。平塚サッカー場においては、貸出し用日除けテントを常備するほか、バンガローにエアコンを設置し、熱中症などの体調不良時に休憩することができる体制をとっている、と答弁しました。

24ページをお願いします。一番下の●になりますが、小川明仁議員から、「上尾の摘田・畑用具」を紹介するための自然学習館展示室のリニューアルの進捗状況について、質問がありました。6月に展示業者と契約を締結した後、現在は「摘田・畑作」をメインとした展示レイアウトの調整や展示物の製作を進めており、具体的には、「摘田・畑作」の様子がわかるようなジオラマや体験用用具のレプリカや、埋蔵文化財や無形民俗文化財のような上尾の歴史や文化を紹介する展示パネルなどの製作を行っているところであること。11月中旬から展示物の入れ替え等の作業を行い、年内の完了を目指している、と答弁しました。

教育総務部関連は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 学校教育部関連では、12人の方から質問がありました。それらのうち、いくつかを抜粋して報告いたします。

別冊資料の答弁要旨2ページをご覧ください。1つ目の●ですが、田島純議員から、「安全・安心でおいしい給食」についての質問がありました。学校給食は、児童生徒の健やかな成長の礎であるとの認識に立ち「上尾市学校給食基本方針」に基づく栄養バランスのとれた、安全・安心でおいしい給食を今後も提供していく旨を教育長が答弁しました。

同じく2ページの3つ目の●ですが、小池佑弥議員から、「上尾市中学生海外派遣研修を経た上での所感と研修で見た現在の英語教育の課題」についての質問がありました。本研修を通して、派遣生が、「グローバル化の進む社会におけるコミュニケーションや英語の重要性、多様性の尊重、グロ

一バルな視点で活動することの具体像について学ぶことができた」という成果とともに、「英語によるコミュニケーションに慣れ、目的、場面、状況に応じて、自然かつ円滑に英語でやりとりをする力の向上」が、現在の英語教育における課題である旨を答弁しました。

3 ページの一番下の●ですが、長沢純議員から、「学校安全パトロールカー事業におけるこれまでの成果」についての質問がありました。学校安全パトロールカー事業は、登下校時を中心に児童・生徒の安全を図ることを目的として、平成19年度から実施しており、令和4年度の青色回転灯実施者証の保有者数は4,500人を超えるなど、地域の多くの方々に支えられ、児童生徒の安全確保に留まらず、地域の犯罪抑止につながっているものである旨を答弁しました。

6 ページの一番上の●ですが、井上智則議員から、「グリーンベルト設置の取組状況と今後の方針」についての質問がありました。グリーンベルトの設置実績について、令和3年度は8件、令和4年度は1件、令和5年度は1件であること。今後も、PTA危険箇所改善要望書などがあつた際には、庁内関係各課と連携し、優先度の高いところから対応していく旨を答弁しました。

8 ページの一番下の●ですが、鈴木茂議員から、「教職員の働き方改革に係る取組の現状において、時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内100%を令和6年度末まで達成できる見通し」についての質問がありました。これまで教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでいる中でも、いまだ約半数以上の教職員が月45時間を超える時間外在校等時間の状況であり、厳しい目標であるという認識のもと、更なる業務削減及び業務改善の方策として、あらゆる角度から検討し、教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでまいりたいと考えている旨を教育長が答弁しました。

13 ページの下から2つ目の●ですが、田中一崇議員から、「幼保小の交流や連携の課題」についての質問がありました。幼保小の円滑な接続のためには、行事の交流だけでなく、幼児施設で育まれた資質・能力を小学校につなげていくことが大切であると捉えており、今後も合同研修会等を通し、交流会を含めた幼保小の連携のよりよい在り方について、研究していく旨を答弁しました。

16 ページの一番下の●ですが、新道龍一議員から、「市内上郷地区の通学路となっている危険な交差点」についての質問がありました。当該交差点につきましては、過去にPTA連合会や地元の自治会長から改善要望をいただいております、交通事故が頻発している交差点であるという認識であり、教育委員会といたしましては、通学路としての安全を確保するため、警察や関係各課と現地確認などを行い、道路幅等に応じた対策を講じてきたところである旨を答弁しました。

17 ページの1つ目の●ですが、道下文男議員から「教育委員会における熱中症対策の現状と課題」についての質問がありました。教育委員会では、環境省が発令する熱中症警戒アラートを注視するとともに、ISO等で国際的に規格化されている「暑さ指数(WBGT)」や気温の状況に基づき、活動の中止、延期、見直しを検討するなど、児童生徒の安全確保を最優先とした対応をするよう指導していること、また、学校では、日頃から、こまめな水分摂取や、体調管理に十分配慮するとともに、小中学校全校に配布されている暑さ指数計を活用しながら、危険な暑さから児童生徒を守る対策を講じている旨を答弁しました。

20 ページの1つ目の●ですが、平田通子議員から、「教員の負担軽減と多忙化の解消」についての質問がありました。学校における働き方改革につきましては、解決しなければならない最重要課題であると捉え、現在、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づいて、教職員の多忙化解消・負担軽減に取り組み、結果としては、時間外在校等時間の縮減や年次休暇取得状況の改善など、少しずつではあるものの、着実に成果を上げていると認識していること。今後も引き続き、学校における働き方改革に全力で取り組み、教職員の負担軽減に努め、「夢を育み未来を創る上尾の教育」の具現化を目指していく旨を教育長が答弁しました。

22 ページの1つ目の●ですが、大室尚議員から「学校教育部の主な行財政課題」についての質問

がありました。学校教育部の主な課題として、「不登校児童生徒の支援対応」と「休日の部活動の地域移行の推進」の2点があり、1点目の「不登校児童生徒の支援対応」につきましては、令和5年3月策定の「上尾市不登校対策基本方針」に基づき、7月に第1回不登校対策推進委員会を開催し、不登校支援に係るガイドラインの策定、多様な居場所づくり、関係機関との連携などの具現化に向けた検討や情報収集、素案の作成などを進めていること。2点目の「休日の部活動の地域移行の推進」につきましては、今年度設置いたしました「上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会」において、「上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針（案）」の作成を進めていることや、9月から埼玉上尾メディックスバレーボールチームによる県のモデル事業を拡充して実施している旨を答弁しました。

24ページの1番上の●ですが、秋山かほる議員から、「不登校児童生徒に対する学校での対応」について質問がありました。不登校の未然防止のために、まず、一人一人が「居心地の良さ」や「安心感」をもてる学級づくりや、個の特性に配慮した分かりやすい授業の展開、自己有用感を育む学校行事等に取り組んでいること。また、日頃から話しやすい人間関係を築きつつ見守り、欠席が続くなどの兆候が見えた場合には、電話連絡や家庭訪問を行うなど、早期対応に努めていること。さらに、必要に応じて、さわやか相談室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携し、組織的に対応していること。登校が難しくなった場合は、本人が登校しやすい時間帯の設定や、別室登校、ICTを活用したオンラインによる授業参加や、面談など、個別の状況に応じた支援を行っている旨を答弁しました。

26ページの3つ目の●ですが、矢口豊人議員から、「今後の給食提供方式の変更も含めた検討のプロセス等」についての質問がありました。教育委員会では、令和5年3月に「上尾市学校給食基本方針」を策定し、学校給食における課題の整理や、将来に向けた基本方針を示したところであり、今後も、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供していけるよう、上尾市学校施設更新計画も踏まえながら、最適な給食提供方式を検討していく旨を答弁しました。

その他の質問につきましては、答弁要旨をご覧ください。学校教育部関連は以上でございます。

○報告事項2 市制施行65周年記念事業 令和5年度図書館まつりについて

（山内正博 図書館長）報告事項の2ページをお願いいたします。「報告事項2 市制施行65周年記念事業 令和5年度図書館まつりについて」でございます。上尾市図書館では、例年、秋の読書週間に合わせ、市民の図書館への関心を高め、来館を促進することを目的として、およそ1か月間にわたり、「図書館まつり」を開催しております。令和5年度は、市制施行65周年記念事業としての実施になります。3ページをお願いいたします。内容としましては、本館及び分館を合わせ、既に実施しているものも含め12の企画を予定しております。今回は、記念事業ということで、政策企画提案事業の関連講座のほか、市内中学生とのコラボ企画、法テラスや県立近代美術館、埼玉県環境学習応援隊登録企業の管路管理総合研究所、鉄道博物館など他の機関等との連携企画、その他例年人気の寄席や書評合戦など、より内容を充実して実施してまいります。なお、このことについては、「広報あげお」のほか、図書館ホームページや館内掲示などを通じて周知を行っているところです。説明は以上でございます。

（瀧澤誠 学校教育部長）報告事項3につきましては、武田指導課長よりご説明申し上げます。

○報告事項3 令和5年9月 いじめに関する状況について

（武田直美 指導課長）報告事項の4ページをご覧ください。「報告事項3 令和5年9月 いじめに

関する状況について」でございます。5ページが小学校、6ページが中学校の状況となっております。9月のいじめの認知件数は、小学校86件、中学校24件でございます。解消につきましては、小学校132件、中学校4件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を含まず、小学校317件、中学校79件となっております。説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いたします。

(内田みどり 委員) 市議会の一般質問の中で、17ページに、学校での熱中症対策についての質問がありました。様々な対策をしていただいたということがよくわかりました。今年度は夏の暑い期間がとて長くありましたが、熱中症で倒れた、もしくは救急搬送された児童生徒の人数等の状況はどのようなものであったのか伺います。

(佐藤光敏 学校保健課長) まず、通学中に熱中症の症状が出て、救急搬送されたというような事例はございませんでした。学校の中では、体育の授業の後などに熱中症の症状があるということで、救急車を呼んで対応したケースが数件ございました。

(内田みどり 委員) 夏の暑い時期は今後も長くなっていく可能性もありますので、来年度も丁寧な対応をよろしくお願したいと思えます。

(谷島大 委員) まず1点目は、市議会の一般質問の中で、学校や市民体育館などの樹木管理についての質問がありました。私もこれまで、地元の学校でPTAや学校応援団の活動などで、樹木の剪定や伐採のお手伝いをすることもありましたが、どこの学校も、かなり多くの樹木が存在していて、その管理には本当に多くの労力や予算が必要になると思えます。16ページに記載されている樹木台帳の整備を進めているということについて、この樹木台帳というのはどのような内容で、どのように活用する予定であるのか、また、全ての小・中学校で整備する予定であるのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 樹木台帳の整備につきましては、多くの学校で建設から50年近く経過する中で、当時は小さかった木も大きくなってきており、樹木は敷地の境界線に植えられていることも多く、民地に出てしまっそれが苦情としていただく例もあります。学校側でも樹木について苦勞をしていて、一般の方からも苦情が来るようなことがありますので、現在伐採や剪定に力を入れているところでございます。市立学校の中には多くの木がありますが、どの木がどこに何本植わっているかということは、これまで一切管理をしてこなかった中で、このような状況になっていますので、伐採するにあたって、どの木を伐採するのか、剪定の順番をどのようにするのかということを実画的に管理していかなければいけません。そこで、今回樹木台帳を作成しようということになってございます。台帳の中身は、公園などの台帳と同じような形で、全校の樹木について、学校のどの位置に幹周がどのくらいの大きさの何の木が植わっているということを図面上に記載したり、剪定した実績やその予定などを一覧表にしたりして管理をしていく予定です。このように、計画的に考えていく材料として活用していくことを考えています。

(谷島大 委員) 樹木管理については、今説明あったように危険防止や近隣対策の観点から行われることが多いと思いますが、学校によってはビオトープがあったり、生態系の中でも希少な樹木や植物が多く存在していたりすることも多くあると思いますので、そういった生態系の保護などにも役立つ樹木台帳での管理になるとよいかなと思います。

もう1点は、いじめに関する状況について、今月の小学校の解消件数がすごく多くなっていますが、これは2学期になってということもあると思いますが、中学校に比べても小学校は多く解消しているようなので、この件については何か新たな取組などがあったのか伺います。

(武田直美 指導課長) いじめ認知をしてから3か月間の経過観察を行って、それが解消されてきていることにより、解消件数が増えてきているものであると思います。いじめを認知した児童生徒一人一人に聞き取りをして、また保護者にも聞き取りを行うというような日頃のしかりとして対応を大切にしております。新たな取組を行っているということではございません。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 市政に対する一般質問の中で、7ページ、8ページ及び19ページで、教職員の時間外在校等時間についての質問があり、令和6年度に向けて、月45時間、年間360時間以内の教員の割合100%を目指すとありますが、今の状況では達成が大変厳しい目標であると言わざるを得ないと思っております。8ページの中段には様々なサポートをしていくという答弁がありますが、ここで気になったのは、7ページに代替教員の未補充数として、令和4年度末と令和5年9月1日の件数とを比べて、中学校で1件だけしか解消できていないということです。ほとんど解消ができていない状況ですが、その解消に向けてどのような取組を行っているのか伺います。

(田中栄次郎 学務課長) この件数につきましては、令和4年度末の小学校が12件、中学校が7件で、令和5年9月1日ではそれぞれ12件、6件と数字上では中学校の1件しか減少していませんが、令和4年度末から、令和5年9月にかけて、入っているところもあれば、減っているところもあり、それが繰り返し行われていて9月1日時点での件数となっています。学務課としても、この未補充の学校につきましては人を当てたいという思いで人材を探しておりますが、県への臨時的任用の登録者も減っており、見つかっていないということが現状です。今回、埼玉県が教員免許を持っていて、まだ職には就いていない、いわゆるペーパーティーチャーを集めたセミナーを行ったという話がございませぬ。これを市独自で、そのような方を対象として、特に保護者の方に案内を出して、そのような方はいませんかと募集していますが、今回20件程の問合せがありますが、皆様はすぐに職に就くということではなくて、興味がありますと相談をかけていただいているような状況で、全て解消までには至っていない状況でございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 教員の働き方改革に対しては上尾市として最重要課題というように考えていただき、取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(小池智司 委員) 市政に対する一般質問の24ページで、フリースクールが市内にどのくらいあるのかという質問に対して、民間施設等が5か所あるとあります。私の認識では、子供たちの居場所を確保するという意味で、フリースクールに通われている児童生徒がそこに通っていると出席日数として認められるというようになっていると思います。この市内5か所の施設はそのように出席として認められる施設であるのか伺います。

(武田直美 指導課長) この5か所については、出席の認定について、その施設の長と相談をして話を進めている最中で、なるべく不利益にならないように、子供たちが良い方向に向かっていけるように協議、検討を行っています。

(小池智司 委員) これからその協議が進んでいき、今後そのような形になる可能性があるということで、この5か所に通われている児童生徒の人数は把握しているのか伺います。

(武田直美 指導課長) 詳細な人数の資料が手元にありませんが、把握は行っております。

(小池智司 委員) そこに通われている児童生徒が実際に通うはずであった小学校や中学校では、学校側としてその施設とも連絡を取るなどして情報の共有やその後の状態が密に分かるような連携は行われているのか伺います。

(武田直美 指導課長) 保護者や本人の気持ちとして、学校に自分の今の状況を伝えて欲しくないということもありますが、なるべく学校と施設と教育委員会も含めて、連携をとって把握をしていき、社会性を身につけるためにどのようなことが必要なのかというところや、学習も含めて相談の体制をさらに手厚くしていくというような話を今進めているところでございます。

(小池智司 委員) 不登校児童生徒が増えている中で、子供たちの居場所を確保するということはこれから大変大切なことであると思いますので、連携がうまく取れるのであれば、ぜひ進めていただきたいと思います。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第6 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。11月の定例会は、11月22日水曜日の午後2時30分から予定してございます。また、その日に市PTA連合会との懇談会も予定してございます。今後、研究発表会の開催が予定されています。また、10月26日と11月2日には、志木市と吉川市に視察を予定しております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、上尾市教育委員会10月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和5年11月22日 署名委員 内田 みどり